

令和2年度 家庭教育支援活動一覽

○事業実施市町および取組教育支援活動(9市町18活動)

	市町名	地域人材の養成	家庭教育支援体制の構築	家庭教育を支援する取組の展開	運営委員会の設置	訪問型の家庭教育支援
1	彦根市	○	○	○	○	○
2	近江八幡市	○	○	○	○	
3	草津市			○	○	
4	栗東市			○	○	
5	甲賀市		○	○	○	
6	湖南市		○	○	○	○
7	高島市	○	○	○	○	
8	日野町	○		○	○	
9	竜王町			○	○	

○家庭教育を支援する取組

	市町名	チーム数	家庭教育支援員数	主な活動内容					アウトリーチ型支援 ※			活動対象 (それぞれの子供を持つ保護者に対する活動)				
				学習講座	親子参加型行事 プログラム	相談対応	情報提供	その他	訪問 家庭	保育所・幼稚園・ 小中学校等	その他企業等保護 者が集まる場所	乳幼児	小学生	中学生	高校生 以上	
1	彦根市	2	4			○	○		○	○			○			
2	近江八幡市	9	9	○	○	○	○			○			○			
3	草津市	0	24	○			○			○			○	○		
4	栗東市	0	1	○	○	○			○	○			○	○		
5	甲賀市	1	8	○	○		○						○	○		
6	湖南市	4	5	○		○	○		○	○			○			
7	高島市	1	7	○	○					○	○		○	○	○	○
8	日野町	0	0	○	○					○			○	○	○	
9	竜王町	0	0	○	○								○	○	○	○
合計		17	58	8	6	4	5	0	3	7	1		6	9	3	2

※アウトリーチ型支援(家庭訪問、就学時健診、入学説明会、保護者会・参観日、PTA研修会や企業など、保護者が集まる場所に向いて行う支援)

(令和2年度事業計画書をもとに作成 令和2年7月時点)

彦根市における家庭教育支援の取組

■家庭教育を取り巻く現状

核家族化や共働き家庭、ひとり親家庭の増加、保護者にとって身近な相談相手がいない等の課題や不登校・虐待などの課題が増加している。「子ども・子育て、若者支援に関する市民の意識調査」（平成30年12月）においても、小学5年生の保護者の23.4%、ひとり親家庭の37.1%が利用したい支援として「進路や生活などについて何でも相談できる」と回答している。また、困難な家庭の子どもや保護者に対して必要な支援について、教育機関の46.6%が「進路や生活などについて何でも相談できる」と回答するなど、家庭教育支援についてのニーズは大きい。

■家庭教育支援で目指す姿（課題解決のために・・・）

子どもに困り感や課題（遅刻、行き渋り、不登校傾向、情緒不安定等）がある小学校児童の家庭で、悩みや不安を抱えたまま自ら相談できない保護者や地域で孤立しやすい家庭の保護者を対象に、訪問型の家庭教育支援を行い、見守りや相談活動を通じて保護者の悩みや不安等のストレスを軽減するとともに、地域におけるつながりをつくる支援、家庭教育や子育てについての助言、子どもへの学習機会の提供等を行うことで、親子に関する問題の解決を目指す。

■本年度の活動

（1）家庭教育支援事業運営委員会の開催

市教育委員会事務局、子育て支援部局・福祉部局の参加による運営委員会の開催（年2回）

（2）2小学校区における家庭教育支援チーム会議の開催

当該校の管理職、関係教職員、スクールソーシャルワーカー、家庭教育支援員、市事業担当者等

（3）家庭教育支援員の配置とアウトリーチ型支援の実施

各小学校区支援地域協議会に2名程度の家庭教育支援員を配置し、相談や児童支援、情報提供等、アウトリーチ型の支援を実施

（4）研修の実施

- ・支援のノウハウや成果・課題の共有、スクールソーシャルワーカーの助言等により家庭教育支援員の資質向上を推進
- ・家庭教育支援員による教職員へのOJT研修や放課後児童クラブ支援員への研修を実施

■コロナ禍における対応・工夫および課題

- ・学校の臨時休業明けや長期休業明けの児童の状況を注視し、その対応に努めた。
- ・家庭教育支援員は、マスクを着用し、訪問家庭の了解を得たうえで対面、相談業務にあたった。
- ・換気や座席数、会議時間等に配慮して家庭教育支援チーム会議を開催した。

■本年度の成果

- ・県のモデル事業として、アウトリーチ型の支援を行う仕組みづくりができた。
- ・公的機関や学校の教職員ではない立場の家庭教育支援員が関わることで、保護者に変化が見られるなど、地域人材の役割とよさが見えてきた。
- ・当該校の若手教職員や放課後児童クラブ支援員を対象とした研修会を実施し、児童や保護者に関わる方々が家庭教育や保護者・児童理解を学ぶ機会を設けることができた。

■今後の課題

- ・縦（小中連携）と横（中学校ブロック内全小学校）への展開を図り、地域として一貫性のある家庭教育支援を図るとともに、事業実施校の拡充を目指した取組が必要である。

佐和山っ子の笑顔のために ゆったりと紡ぐ信頼、信頼の上に重ねる支援

彦根市	本事業実施年度	令和2年度
活動内容		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域人材の養成 ■ 家庭教育支援体制の構築 ■ 家庭教育を支援する取組 ■ 訪問型家庭教育支援活動の実施 		
年間活動日数 (のべ) (佐和山小学校)	(114 日)	

家庭教育支援員や支援チームに関すること (佐和山小学校)	
A : 家庭教育支援チーム数	(1) チーム
B : 家庭教育支援員数	(2) 人
C : 家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数	(1) か所
D : 前項 (C) の配置場所名	(佐和山小学校)

■ 活動の具体的な内容

○家庭教育支援チームの設置・活動等

本校区は交通の便に恵まれており、商工業がさかんである。また彦根駅東側の開発も進み、住宅地やマンション等の建設が著しく、従来からの住民と新しい住民が混在している校区である。核家族が多い中、突然の転勤や外国からの来日で住居を構えた方も多い。

従来からの地域組織は継続されているが、こういった状況に適した急速なパワーアップは、なかなか難しい。そこで、見識が広く子育てにも携わってこられた地域の方を核として、気軽な相談や助言を通して家庭教育力をゆっくり高めていこうという趣旨で、「佐和山小学校家庭教育支援地域協議会」を設置した。

○連絡会議・ケース会議の設置、運営等

スクールソーシャルワーカーをアドバイザーに迎え、本校校長・地域連携教員・彦根市生涯学習課員・2名の家庭教育支援員で、本会を運営している。会議では必要に応じて関係者を招き、家庭への支援について検討をする。

○アウトリーチ型家庭教育支援の実施等

本会は佐和山小学校に設置するが、アウトリーチ型として協議会から積極的に支援の手を差し伸べていくことにした。本年度は、不登校児家庭を中心に支援を実施していった。

■ 特徴的な活動内容

○不登校児童を抱える家庭への支援

本校にも何人かの不登校傾向の児童がいる。その中の「子どもにどうかかわってよいのか。」と困惑しておられる保護者に支援をしていくことにした。しかしながら面識のない支援員が突然保護者に会うことは難しいため、支援員はまず子どもにかかわった。学習支援ボランティアとして学級に入り、学校での学習や生活の支援をし、その頑張りがよさをメッセージカードにして保護者に送り続けたことで、保護者と支援員は、顔を合わす前からつながることができた。

保護者にメッセージカードがたまりかけたころ、担任が保護者に支援員との面談を促すと、保護者は快く応じた。面談の中で、保護者は、家庭内の様子や子どもの不登校について支援員に詳しく話した。この話を基に支援対策会議を開き、スクールソーシャルワーカーのアドバイスをもとに、担任や保護者が該当の子どもへのかかわりを「何に困っているの?」と変えたところ、教室へスムーズに入れるようになった。現在は、両親が「私たちが子どもへのかかわり方を変えなければいけない。」と担任に話している。支援員は、引き続き保護者の良き相談相手として、学校訪問や家庭訪問をしている。

■ 実施に当たっての工夫 (コロナ禍における工夫・対応等)

○「彦根市新型コロナウイルス感染症対策市民活動補助金」の制度を受けて購入したパーテーションを諸会議で用いることで、会議参加者の接触や飛沫の防止に努めた。

○支援員が保護者や児童にかかわるときは、マスク着用・消毒・非接触を心掛けた。

■ 事業の成果

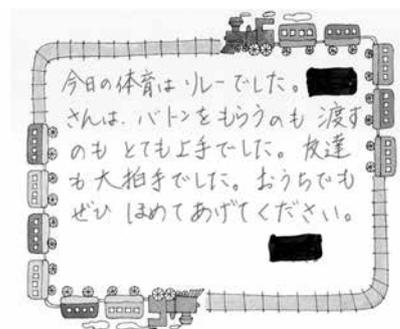
○スクールソーシャルワーカーの助言が、家庭・保護者への支援を的確に方向づけた。スクールソーシャルワーカー・学校・支援員の連携のよさが、支援を効果的にした。

○支援員が、保護者とつながるステップがよかった。子どもとの信頼関係が、保護者・家庭との信頼関係につながった。アウトリーチ型ではこういったステップを大切にしたい。

■ 事業実施上の課題

○プライバシー保護の観点から、家庭に入り込こむことはなかなか難しい。また気軽に相談したいと保護者が考えても、支援員の携帯電話番号や住所の公開は難しい。アウトリーチ型の弱さのカバー策を考えていかねばならない。

○家庭・保護者の困り感と支援欲求が必ずしも一致するとは限らない。時期も含めて、その見極めが大切である。



【メッセージカード】



【支援対策会議の様子】

報告書記入者 (事業担当教員)

家庭を支え、学校とつなぐアウトリーチ型家庭教育支援事業

彦根市	本事業実施年度	令和2年度
活動内容		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域人材の養成 ■ 家庭教育支援体制の構築 ■ 家庭教育を支援する取組 ■ 訪問型家庭教育支援活動の実施 		
年間活動日数（のべ）	（ 90 日 ）	

家庭教育支援員や支援チームに関すること	
A：家庭教育支援チーム数	（ 1 ）チーム
B：家庭教育支援員数	（ 3 ）人
C：家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数	（ 1 ）か所
D：前項（C）の配置場所名	（旭森小学校）

■ 活動の具体的内容

○地域人材の養成等

地域の教育関係者、子育て経験者等、児童の支援や家庭の悩みに寄り添うことのできる人材の発掘を行う。

○家庭教育支援チームの設置・活動等

スクールソーシャルワーカー、家庭教育支援員、教育相談担当、生徒指導担当、管理職

○学習講座・行事の実施等

3学期に児童・保護者理解についてのOJT研修を校内で行い、若手教員9名がスクールソーシャルワーカー、家庭教育支援員から話を伺った。具体的な例などを検証しながら児童理解、保護者理解を進めるとともに望ましい対応のあり方について研修を行った。様々な家庭環境の児童が在籍する中、特に若手の教員にとっては、保護者の思いに寄り添い、適切な言葉がけをすることが難しい場合があるので、大変参考になった。

○連絡会議・ケース会議の設置、運営等

年度当初に連絡会議を行い、スクールソーシャルワーカー、家庭教育支援員2名、教育相談担当教員、生徒指導担当教員、校長、教頭が参加して本事業の趣旨や支援する家庭の絞り込みを行った。また、夏季休業中にチーム会議を開催し、1学期の進捗状況や今後の計画等について家庭教育支援員相互や学校との情報交流を行った。さらに支援対象の児童に関わるケース会議に家庭教育支援員も同席し、支援のための情報交流を行った。

○訪問型家庭教育支援の実施等

不登校児童の家庭への訪問支援を週1回定期的に行った。保護者の不安や悩みについて話を聞いたり、児童と一緒に登校したりした。初めは緊張気味だった児童も、家庭教育支援員といろいろな話をしながら一緒に歩いて登校することで打ち解け、安心につながっている。



【家庭教育支援研修会】

■ 実施に当たっての工夫（コロナ禍における工夫・対応等）

- 家庭教育支援員ごとに訪問する家庭を決め、継続した支援を行うことで、保護者との信頼関係を築くことができた。
- 家庭教育支援員にケース会議に同席していただき、情報を共有することで、より適切なアセスメントや支援につなげるようにした。
- 学校の教育相談担当を窓口とすることで、学校での様子や家庭での様子をお互いに共有し、次の支援の方向性についても相談することができた。

■ 事業の成果

- 定期的な家庭訪問が刺激となり、訪問日には保護者が自ら子どもを送り出そうとする姿勢が見られるようになった。
- 家から学校まで家庭教育支援員といろいろな話をしながら登校することで、児童の不安が軽減し、登校機会が増えた。登校後もしばらく傍らに付き添うことが児童の安心につながった。
- 定期的に保護者と関わることで、保護者と家庭教育支援員が人間関係を築くことができ、訪問した際に子育ての困り感なども話してくださるようになった



【家庭教育支援員が参加するケース会議】

■ 事業実施上の課題

- 児童の状況は日々変わることがあるので、定期的な訪問形式では突発的な事象への対応が難しい時もあった。
- 今後は、支援対象の家庭を増やすことも視野に入れていきたい。

報告書記入者（ 教頭 ）

近江八幡市における家庭教育支援の取組

■家庭教育を取り巻く現状

元々、周りとの関係性が少なかったり、孤立傾向にあったりする家庭が少なくなかったが、今年度のコロナ禍において自宅で過ごす時間が増えたことで、経済的に厳しい家庭や、就労形態が子育てのしにくさにつながる家庭、子どもとの関わり方に困難を感じている家庭、子どもの特性を親だけで抱え込み、しんどい思いをしている家庭の存在がクローズアップされてきた。また、「～してはいけない。」と感じる環境の中で、子育ての難しさを感じている親もいるようである。そのような中で不安や悩みをかかえたまま子どもと向き合う保護者もいる。保護者自身が抱える課題も多岐にわたり、関係機関との連携が不可欠となる深刻な場合も少なくないが、誰かが少し寄り添い話を聞くことで不安や悩みを軽減できる場合もある。

■家庭教育支援で目指す姿（課題解決のために・・・）

小学校、地域での子どもや保護者の様子を共有した家庭支援チームが、気軽に相談や話を聞く場をつくり、保護者の支援の一助となるようにする。また、誰かとつながることで、保護者自身の家族や地域で生きにくさを感じていることへの、不安や課題を軽減できるようにする。そして、安定した子育てにつながるようにする。

■本年度の活動

（１）市内９小学校における各家庭支援チームによる活動の展開

- ・定期的な支援チームでの情報共有会議
- ・各学期の参観行事や懇談会時におしゃべりサロンの実施
- ・家庭教育支援員による相談活動

（２）市子育てサロンの実施と家庭教育支援員の交流

- ・２学期と３学期に１回ずつ、市内小学校の保護者対象の子育てサロンの実施、終了後のふり返りと、小学校等への概要報告



【市子育てサロン】

■コロナ禍における対応・工夫および課題

子育てサロンの内容を、参加者同士の距離を維持できるものとし、会場の中で三密を避けられるよう、通常より広いスペースで換気を行い、参加者数を制限した。また、消毒スプレーやマスクを準備し、実施前後の消毒作業を行い、サロンを実施した。

例年参加者が集まりやすい飲食を伴う企画を実施しなかったため、参加者が集まりにくかった。

■本年度の成果

今年度コロナ禍において自宅で過ごす時間が長くなったことで、いろいろな場面で家庭の教育力について議論される場面が見られた。また、次年度全校園がコミュニティ・スクールとなる本市にとって、家庭教育が今後さらに重要になってくることが浸透しつつある。

■今後の課題

例年、委員だけで行っている推進協議会に支援員も同席し、現状と課題を洗い出す機会とした。その中で、支援チームが組織として動いていないのではないかという声があり、支援員を支える体制づくりが課題だと確認された。今後、困っている保護者と学校のニーズに応えられるよう、事務局と学校とが連携を密にすることが必要である。



【おしゃべりサロン】

小学校は家庭教育支援のプラットフォーム

近江八幡市	本事業実施年度	平成 21 年度
活動内容		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域人材の養成 ■ 家庭教育支援体制の構築 ■ 家庭教育を支援する取組 ■ 訪問型家庭教育支援活動の実施 		
年間活動日数 (のべ)	(236 日)	

家庭教育支援員や支援チームに関すること	
A : 家庭教育支援チーム数	(9) チーム
B : 家庭教育支援員数	(9) 人
C : 家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数	(9) か所
D : 前項 (C) の配置場所名	
(八幡小学校、島小学校、岡山小学校、桐原小学校、桐原東小学校、北里小学校、武佐小学校、安土小学校、老蘇小学校)	

■ 活動の具体的内容

○家庭教育支援チームの設置・活動等

- ・不登校や問題行動をはじめとする教育相談対応が必要な児童の家庭や地域での状況を把握するため、校長、教頭、教育相談担当、生徒指導担当、家庭教育支援コーディネーター、訪問教育相談員等でケース会議を開催し、状況の確認と家庭への支援の方法を探る。状況によっては、地域の民生委員との情報共有を図っている。
- ・市で開催される子育てサロンに参加した保護者と情報交換や教育相談を行い、内容によっては担任や管理職に伝え、学校の教育相談につなげている。

○学習講座・行事の実施等

- ・学校を会場に「子育てサロン」を開催し、保護者が子育てについて気軽に話せる機会を設定する。

○連絡会議・ケース会議の設置、運営等

- ・毎月開催する家庭教育支援チーム連絡会において、学校と地域が情報を共有し保護者への対応や日々の児童理解や指導にいかしている。特に長期休業前には、気になる児童をピックアップして地域での見守りを依頼している。
- ・より深刻なケースは、各機関と連携し、訪問教育相談員やSSW、福祉のケース検討会等へつなげている。
- ・民生委員等とも連携し、児童の家庭状況等の把握と見守りネットワークづくりに努めている。

○保護者に対する情報提供等

- ・保護者が多数参加する場に、「家庭教育支援員」として出向き、活動の一端を紹介する。また、その場を活用して保護者などから情報収集を行うことで、家庭支援につなげている。

○訪問型家庭教育支援の実施等

- ・連絡会議・ケース会議の内容をもとに、家庭教育支援員が主催する子ども食堂等の機会を活用して、気になる家庭への声かけや話し相手となり支援している。

■ 特徴的な活動内容

- 保護者と家庭教育支援員等が子育てについて気軽に話せる座談会 (ほっこりカフェ)
- 家庭教育支援員に地域イベントへの参加を依頼し、地域での児童の実態把握に努めた。

■ 実施に当たっての工夫 (コロナ禍における工夫・対応等)

- 例年、簡単なお菓子を作りながら、保護者同士が子育てについて気軽に話せる機会 (子育てサロン) を設定してきたが、コロナ禍のため実施しなかった。
- 参加しやすいように、日時の設定の仕方や、コミュニティセンター行事とのタイアップなど実施場所や内容の検討。

■ 事業の成果

- 4月からの臨時休校期間中には、家庭教育支援員が主催する子ども食堂等の機会を活用して、家庭支援を行っていただけた。また、その様子等を学校に積極的に伝えていただいたことから、情報をもとに担任が家庭訪問するなどして、効果的に支援にあたる事ができた。
- 会議で取り上げたことで方針が決まり、気になる児童の保護者をSSWとつなぐことができた。

■ 事業実施上の課題

- 共働き率が年々増加して、今年度は学童利用率が35%を超えているので、平日開催の活動への参加者が少ない。週末や放課後開催、学童との連携のあり方について今後検討していきたい。
- 効果的に事業を展開するためには、他の機関や福祉のケース検討会等とのタイムリーな連携が重要である。家庭教育支援員の勤務時間や立場では限界があるので、教育相談担当者や管理職などが調整、運営に積極的に関わる必要がある。



【PTA総会での事業説明】



【市子育てサロンの様子】

草津市における家庭教育支援の取組

■家庭教育を取り巻く現状

本市においては、市制施行（昭和29年）より、一貫して人口が増加しており、子育て世帯や核家族、新たに本市に転入してくる子育て世帯も多く、家庭環境の変化や地域での人間関係の希薄化などから、子育てに悩む保護者も多い。家庭での子どものよりよい生活習慣を形成するため、社会的ニーズにあった家庭教育支援を推進していく必要がある。

■家庭教育支援で目指す姿（課題解決のために・・・）

家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に家庭教育の重要性を改めて認識してもらうため、情報提供を広く行うとともに、身近な地域において、すべての保護者が安心して家庭教育を行えるよう、学校や関係部局等と連携し、保護者へ学習機会を提供することにより家庭教育の推進を図る。

■本年度の活動

（1）家庭教育学習事業費補助金

家庭教育に直接関わりのある市立幼稚園・こども園、小学校、中学校の各単位PTAの実施する家庭教育学習事業に対して、補助金を交付することで各単位PTAにおける特色のある家庭教育学習事業を支援。



【姿勢矯正で集中力アップ！子どもの姿勢講座】

（2）家庭教育サポート事業

家庭教育に関する保護者向けの学習機会を提供することにより、家庭における教育力の向上を目指す取り組みを実施。

小学校とPTA 共催によるオンライン講座

今年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、学校と連携した学習会の実施ならびに1歳6か月の乳幼児健診の場の活用が困難であったため、図書館との連携により家読の大切さの啓発を試みるとともに、地域の公共施設を利用した家庭の教育力の向上を図る講座を、オンデマンド配信し、家庭教育機会の確保に努めた。

（3）家庭教育に関する情報発信

市広報紙において、家庭教育に関するテーマで記事を掲載し、家庭教育の大切さを啓発。また、家庭教育サポート事業実施時は、テーマにあったチラシや資料を配布するなどの情報発信を行う。

■コロナ禍における対応・工夫および課題

○新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、対面講座の中止を考慮、コミュニティFM放送局（株）えふえむ草津の協力によるオンデマンド配信を行った。

- ・家庭で考える新型コロナウイルス感染症予防に関する講座

■本年度の成果

地域の公共施設における家庭教育サポート事業 2講座

乳幼児健診における家読の啓発（チラシ設置） 11日

新型コロナウイルス感染症の影響により、乳幼児健診の場に外部者の立ち入り不可となったことにより、チラシ配布による啓発を行った。

■今後の課題

- ・次年度以降についても、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、学校での講演会の自粛や、乳幼児健診での外部者の受け入れが困難な状態が見込まれるため、家庭教育サポート事業の進め方を十分検討する必要がある。
- ・家庭教育講座等に参加することが難しい保護者に対する学習機会の創出について、新しい手法の展開を検討していく。

報告書記入者（生涯学習課職員）

草津市家庭教育サポート事業～地域で育む家庭の力～

草津市	本事業実施年度	平成 26 年度
活動内容		
<input type="checkbox"/> 地域人材の養成 <input type="checkbox"/> 家庭教育支援体制の構築 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭教育を支援する取組 <input type="checkbox"/> 訪問型家庭教育支援活動の実施		
年間活動日数 (のべ)	2講座 (11 日)	

家庭教育支援員や支援チームに関すること	
A : 家庭教育支援チーム数	(0) チーム
B : 家庭教育支援員数	(0) 人
C : 家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数	(0) か所
D : 前項 (C) の配置場所名	()

■ 活動の具体的な内容

○学習講座・行事の実施等

家庭で子どもたちが基本的な生活習慣や善悪の判断をはじめとした生きる力の基本となる能力を身につけるため、保護者向けの学習機会の提供や情報発信により、家庭の教育力の向上を図るとともに、子どもとのコミュニケーションの大切さを啓発。

○保護者に対する情報提供等

市広報紙において、家庭教育に関するテーマで記事を掲載し、家庭教育の大切さを啓発。また、家庭教育サポート事業実施時は、家読や家庭で考える健康管理、自尊心に関する啓発チラシや資料を配布することで、情報発信を行う。

○学校と連携した家庭教育機会の提供

小学校との連携のもと、時期・テーマ等実施希望調査を行い、希望に合致する外部講師を教育委員会が招聘し、学習機会を提供する。

○絵本deうちどくサポート広場

参加率の高い1歳6か月の乳幼児健診で、家庭読書をツールとした家庭でのコミュニケーションの育みの推進を図るため、絵本の掲示および読み聞かせに関する啓発DVDの上映、図書館司書による読書相談などを月3回(年間36回)実施する。(今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施)

○地域の公共施設を利用した家庭教育機会の提供

図書館など市の公共施設を利用し、家庭の教育力向上を図る講座を実施する。

- ・滋賀県警や少年センター職員によるインターネットトラブル防止に関する講演
- ・図書館司書との連携のもと関連図書を掲示

■ 特徴的な活動内容

○地域の公共施設を利用した家庭教育サポート事業

- ・対象年齢等を限定することにより保護者のニーズにあったテーマで学習会を実施できるよう調整
- ・図書館司書との連携のもと関連図書を掲示し、図書の貸し出しについて案内することにより、家庭での継続した学びとなるよう促す。また、実施テーマを会場施設(図書館)に関連しない内容とすることにより、普段図書館に来ることの少ない保護者に対しても図書館の利用と家読の大切さの啓発を実施

○1歳6か月の乳幼児健診の場を活用した家庭教育サポート事業

- ・たくさんの絵本を展示することで子どもの関心を惹き、また、読書に関心の低い保護者に対しては、家読の案内チラシを配布するとともに、家庭での読書環境に関するアンケートを実施し、口頭で家読の啓発を行う。(今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施)

■ 実施に当たっての工夫(コロナ禍における工夫・対応等)

○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、対面講座の形式をコミュニティFM放送局(株)えふえむ草津の協力によるオンデマンド放送に切り替えた。

- ・家庭で考える新型コロナウイルス感染症予防に関する講座

■ 本年度の成果

地域の公共施設における家庭教育サポート事業 2講座
乳幼児健診における家読の啓発(チラシ設置) 11日

■ 事業実施上の課題

○学校と連携した家庭教育サポート事業

近年、共働き家庭が急増していることもあり、休日に親子で参加できる講座を実施するなど、より参加しやすい学習機会の実施方法について検討するとともに、多様化するニーズを汲み取り、関心の高いテーマを設定するなど、より多くの保護者に受講いただけるよう工夫を凝らす必要がある。

栗東市における家庭教育支援の取組

■家庭教育を取り巻く現状

地域のつながりの希薄化に伴い、子どもとのコミュニケーションやしつけに戸惑いや行き詰まりを感じながら、一人で悩んでいる保護者は少なくない。校園に相談されることはあるものの、支援が必要な家庭があまりにも多く、十分には対応しきれないというのが現状である。

■家庭教育支援で目指す姿（課題解決のために・・・）

家庭と地域・学校をつなぎ、地域の身近な幼稚園、小中学校等に情報提供や相談対応を専任で行う家庭教育支援員を配置することで、家庭での教育力を支え、基本的な生活習慣の定着を促進し、感謝の心や規範意識・道徳性の芽生えを育み、生涯にわたる「生きる力」の基礎を培うことを目指す。

■本年度の活動

（１）就学時健診での「子育て相談窓口」の開設

就学時健康診断では、子育てに悩んだときには相談できる人や体制があるということ呼びかけ、「子育て相談窓口」を開設した。

（２）校内適応指導教室における支援・保護者相談

対象児童5名を中心に支援。送迎時に保護者に声をかけ、相談や助言を行った。その日の児童の様子や気になる言動を記入した日誌をもとに家庭教育について振り返ったり、学校とのつながりをつくったりした。



【 個別の学習支援 】

（３）連絡会議・ケース会議への参加

それぞれのケースについて、家庭教育支援員が、学校の担当者や当該児童の担任に、保護者対応の仕方や児童への関わり方についてアドバイスをした。

（４）保護者に対する情報提供

学校だより等において、家庭教育支援員の紹介をした。また、子育てに悩んだときは、いつでも相談できるということを保護者に発信した。

■コロナ禍における対応・工夫および課題

今年度は、保護者の子育て相談や児童への関わりが6月のスタートとなったため、学校再開時の学校だより家庭教育支援員の紹介を載せ、子育てに悩んでおられる保護者が、早急に相談できるようにした。また、学校再開時には臨時休業期間分に活動ができなかった分を追加していただけたので、保護者や児童に多くの対応が必要な時期に手厚い支援が行えた。

■本年度の成果

どんな力を家庭で育てていくのか、学校との連携はどのように図っていけばよいのか。家庭教育支援員が、じっくりと話を聞き、助言を行うことで、保護者は安心し、適切に子どもに関わることができた。また、学校と情報を共有することで子どもへの支援を効果的に行うことができた。

■今後の課題

家庭教育についての講演や相談会の回数をさらに増やし、たくさんの保護者に学んだり交流したりする機会を提供していく必要がある。参加につながる周知方法についても、検討していきたいところである。

家庭の教育力アップをめざして ～栗東市の家庭教育支援～

栗東市	本事業実施年度	令和2年度
活動内容		
<input type="checkbox"/> 地域人材の養成 <input type="checkbox"/> 家庭教育支援体制の構築 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭教育を支援する取組 <input type="checkbox"/> 訪問型家庭教育支援活動の実施		
年間活動日数（のべ）	（ 73 日）	

家庭教育支援員や支援チームに関すること	
A：家庭教育支援チーム数	（ 0 ）チーム
B：家庭教育支援員数	（ 1 ）人
C：家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数	（ 1 ）か所
D：前項（C）の配置場所名	（ 治田東小学校 ）

■ 活動の具体的内容

○連絡会議・ケース会議の設置、運営等

それぞれのケースについて、家庭教育支援員が、学校の担当者や該当児童の担任に、保護対応の仕方や児童への関わり方についてアドバイスをした。

○保護者に対する情報提供等

6月学校再開時に学校だよりにおいて、家庭教育支援員の紹介をした。また、子育てに悩んだ時は、いつでも相談できるということを保護者に発信した。

■ 特徴的な活動内容

○就学時健康診断での「子育て相談窓口」の開設

就学時健康診断では、子育てに悩んだ時は相談できる人や体制があるということ呼びかけ、「子育て相談窓口」を開設した。

○校内適応指導教室における支援・保護者相談

個別懇談会等で、児童の様子をもとに家庭教育について振り返ったり、学校とのつながりを円滑にするための手立てについて助言したりした。

○中学校区人権教育地域ネット協議会の研修会

「目の前の子供の気持ちは・・・」という内容で講演会を行ってもらった予定であったが、中止となったため、紙面での発信をしていただいた。

■ 実施に当たっての工夫（コロナ禍における工夫・対応等）

○今年度は、保護者の子育て相談や児童への関わりが6月のスタートとなったため、学校再開時の学校だよりに家庭教育支援員の紹介を載せ、子育てに悩んでおられる保護者が、早急に相談できるようにした。また、6月からは、臨時休業期間分も来ていただけただけなので、保護者や児童に手厚い支援が行えた。

■ 事業の成果

- ・研修会や相談会を通じて、学校と情報を共有することで児童への支援を効果的に行うことができた。
- ・家庭教育支援員が、じっくり話を聞き、助言を行うことで、保護者は安心し、子どもへの関わりが改善してきた。

■ 事業実施上の課題

- ・福祉部局との連携をどう深めていくかが課題である。
- ・保護者が自分の子育てについて振り返ったり、保護者同士が家庭教育について交流したりする機会をどのように設けていくとよいか検討していきたい。



【子育て相談窓口】

報告書記入者（ 治田東小学校教頭 ）

甲賀市における家庭教育支援の取組

■家庭教育を取り巻く現状

- ・子どもとの向き合い方や自身の育児に悩む保護者は多い。とりわけ、保護者自身、日々の忙しさから自分自身を振り返ったり、見つめ直したりする時間が取れず、子育てに自信が持てない人が多くなってきているのではないかと感じる。また、子育てに関する情報量は多くあるが、その割に、内容については玉石混交であるため、情報に振り回されたり、そのとおりにうまくいかないと悩む保護者もたくさんいる。

■家庭教育支援で目指す姿（課題解決のために・・・）

- ・子どもにとって家庭が一番安心できる場所であれば、家庭の軸である父親や母親（時には祖父母）に働きかけ、子どもが親から愛されていると感じ自尊心を高めていける家庭教育支援を目指す。
- ・子育てに関する正しい情報を的確にとらえ、振り回されることのない子育てを働きかける必要がある。

■本年度の活動

（１）学習講座・行事の実施等

子育て親育ち講座（命の学習）【小・中規模小学校対象】
4校実施

（２）保護者に対する情報提供

家庭教育についての情報をブックスタート時に配布



【 命の学習での1コマ 】

■コロナ禍における対応・工夫および課題

- ・使用する人形や児童自身の消毒の徹底、部屋の換気、児童着席の間隔を確保するなどのコロナ対策を徹底した。
- ・中規模校については、例年の2倍の時間を確保し開催した。
（1校時×2コマ）

■本年度の成果

- ・新型コロナウイルス感染症により、ほとんどの事業を中止せざるを得なかったが、「子育て親育ち講座（命の学習）」については、小学校の要望により、開催することができた。
- ・どの児童も、助産師の話を真剣に聞き、真面目に取り組む様子が伺え、命の大切さについても実感しているようであった。



【 命の学習での1コマ 】

■今後の課題

- ・保護者のさまざまな悩み解決や子育てのサポートにつながるような、新規テーマやメニューの開拓が必要である。

命の大切さ、かけがえのないものと感じる学び ～甲賀市の家庭教育支援～

甲賀市	
活動内容	
<input type="checkbox"/> 地域人材の養成 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭教育支援体制の構築 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭教育を支援する取組 <input type="checkbox"/> 訪問型家庭教育支援活動の実施	
年間活動日数（のべ）	7日 ※ブックスタート事業は除く

家庭教育支援員や支援チームに関すること	
A：家庭教育支援チーム数	(1) チーム
B：家庭教育支援員数	(8) 人
C：家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数	
D：前項（C）の配置場所名	
家庭教育に関する講座等を実施する際に、家庭教育支援員として活動。	

■ 活動の具体的な内容

○学習講座・行事の実施等

子育て親育ち講座（命の学習）【小・中規模小学校対象】

○保護者に対する情報提供等

ブックスタート、子育て親育ち講座について掲載している「らっこだっこぎゅっと」チラシ発行（年間版）

■ 特徴的な活動内容

○子育て親育ち講座（命の学習）【小・中規模小学校対象】

講座を希望する小学校と連携し、助産師を講師に招き、命の誕生、大切さについて学習し、家族に対し感謝するとともに、自分の命・周囲の人の命、共にかけがえのないものであることに気づく。

【小規模校】

男性教諭の模擬出産、妊婦体験スーツの着用や赤ちゃんのお世話体験の後、あらかじめ保護者から児童に宛てられた手紙を読み、保護者に宛てて返事の手紙を書く。

【中規模校】

講師の話（自己肯定感・自尊感情の話を中心に）、DVDの視聴、赤ちゃん人形の抱っこや妊婦スーツ着用体験を通し、生命の神秘、人の誕生の素晴らしさ、思春期の心と体について理解を深める。

○「らっこだっこぎゅっと」チラシ発行（年間版）

ブックスタート時に配布している。

■ 実施に当たっての工夫（コロナ禍における工夫・対応等）

○使用する人形や、児童自身の消毒の徹底。部屋の換気。児童着席の間隔をしっかりと確保する。

○中規模校については、例年の2倍の時間を確保し、開催した。

（1校時×2コマ）

■ 事業の成果

○新型コロナウイルス感染症により、ほとんどの事業を中止せざるを得なかったが、「子育て親育ち講座（命の学習）」については、小学校の要望により、開催することができた。

○どの児童も、講師の話を真剣に聞き、真面目に取り組む様子が同え、命の大切さについても実感しているようであった。

■ 事業実施上の課題

○事業や講座の参加につながる周知方法を検討する必要がある。



【男性教諭の模擬出産、児童の羞恥心をゼロに！】



【体験の最後はみんな上手に抱っこできるように】

湖南省における家庭教育支援の取組

■家庭教育を取り巻く現状

核家族化や地域社会のつながりの希薄化、今般のコロナ禍における地域交流機会の制限等を背景として、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が多忙で孤立してしまうなど、家庭教育に困難を抱えた家庭が少なくない現状がある。ひとり親家庭の増加や貧困など、家庭教育の充実には難しさのある社会状況の中、家庭環境が多様化もしており、子どもが学校生活に適應できないといった困難を抱える家庭が増えている。

■家庭教育支援で目指す姿（課題解決のために・・・）

保護者自らが家庭教育の主体であるという意識を大事にしつつ、地域をはじめとした様々な人とのつながりの中で、家庭教育を支援する協働の関係づくりが重要である。孤立した子育てではなく、他の子育てを知り協働することで子育てに幅と広がりができ、子どもの育ちを豊かにすることができる。

■本年度の活動

（１）家庭教育支援チームの設置・活動

①菩提寺小学校…チーム名「ほっとルーム」

・保護者対象に毎週水曜日の定例開催を基本にしているが、曜日固定で来ることができない人もいるため、チラシ案内で不定期にも「ほっとサロン」を開設。子ども支援を通して家庭への訪問型支援に発展例もあり。

②三雲小学校…「みくもっ子支援委員会」への位置付け

・支援員２人で、学校での子どもとのつながりの上に立った保護者の信頼を基に、家庭へ「訪問型支援」を実施。11月末現在104件の訪問実績である。

③石部小学校…チーム名「さんぽ」

・保護者対象に毎月10日、20日、30日を基本に、子育てサロン「さんぽ」を定例開設。数名程度ではあるが毎回参加者がある。

④菩提寺北小学校…チーム名「あすなろカフェ」

・保護者対象に各週水曜日に「あすなろハウス」で「あすなろカフェ」を定例開設。今年度は保護者が学校へ来にくい状況であることから、行事等での子どもの様子を映像化して視聴会も開催。

（２）学習講座・行事等の実施 【子育て講演会の開催】

各チームで保護者のニーズを受け止め、必要な情報を得ることのできる講演・講座を年1回開催している。同講師による教職員研修の実施校もあり。

■コロナ禍における対応・工夫および課題

コロナ禍にあって、保護者も学校へ来にくい現状がある。学校・子どもの様子を伝えるために映像等で視覚化して情報提供の一助としたり、サロン開催日を固定せず弾力的な運用をしたりして、保護者との接点をできるだけ持てるよう工夫が見られた。

■本年度の成果

家庭教育支援の情報提供の場である「サロン」の定期開催とともに、支援を届ける「アウトリーチ型」の家庭教育支援について実践校の事例報告を基にした支援員の交流会を開催することができた。

■今後の課題

支援の必要な家庭との接点の根本は子どもとの関係作りである。他の活動との併任等の工夫により学校における支援員の活動の幅を広げるための体制作りが必要である。

三雲小学校 繋がる、続ける、見守る（ポレポレ～ゆっくりゆっくりの子育て～）

湖南省 本事業実施年度 平成 25 年度	
活動内容 <input type="checkbox"/> 地域人材の養成 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭教育支援体制の構築 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭教育を支援する取組 <input checked="" type="checkbox"/> 訪問型家庭教育支援活動の実施	
年間活動日数（のべ）	(213 日) 12 月末現在

家庭教育支援員や支援チームに関すること	
A：家庭教育支援チーム数	(4) チーム
B：家庭教育支援員数	(5) 人
C：家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数	(4) か所
D：前項（C）の配置場所名	三雲小学校、石部小学校 菩提寺小学校、菩提寺北小学校

■ 活動の具体的な内容

- 家庭教育支援チームの設置・活動等
平成 25 年度より開始、28 年度から支援員 2 人体制
- 学習講座・行事の実施等
令和 3 年 2 月 12 日 第 3 回ポレポレ子育て応援講座開催
講師 滋賀県 SSW スーパーバイザー 上村文子氏
- 保護者に対する情報提供等
12 月 ポレポレ通信第 1 号発行
- 訪問型家庭教育支援の実施等
支援員が学校と相談の上、必要に応じて訪宅



【ポレポレ子育て応援講座】

■ 特徴的な活動内容

- 支援員が日々の登下校の見守りから校外外で多くの児童との関わりがあり、長年継続している。
- 不登校傾向の児童や支援の必要な児童や保護者、孤立傾向にある家庭との繋がりを作る個別対応と訪問型による保護者支援に重点を置いて活動している。



【世代間交流の様子】

■ 実施に当たっての工夫（コロナ禍における工夫・対応等）

- 児童の支援にあたっては、学校、学童保育所、地域総合センターとの連携を図り、情報を共有することで支援体制を充実させている。
- 学習講座や放課後スペースなどの実施にあたっては、換気、検温、消毒、マスクの徹底、時短にするなどの工夫をした。

■ 事業の成果

- 支援活動を継続してきたことにより、世間話から子育ての話までできる多くの保護者との繋がりができた。
- 令和元年 6 月より保護者と共に始めた放課後スペース（地域での学習支援・居場所づくり）が、地域の方々にも認知されたことにより、地域サークルの陶芸、将棋などで世代間交流も始まっている。

■ 事業実施上の課題

- 訪問型の活動では、支援員が長期に渡り築いてきた信頼関係があり、次の支援員との引継ぎが難しい。
- 全地域での放課後スペースの開設に向けて、様々な家庭や児童に対応できる人材の育成が必要である。

報告書記入者（家庭教育支援員）

高島市における家庭教育支援の取組

■家庭教育を取り巻く現状

子どもを取り巻く環境は日々目まぐるしく変化しており、様々な媒体から発信される多くの情報に触れることで、自分の子育てに不安や負担を感じる保護者もいる。また核家族化、少子化が進んでいるため、保護者自身も実体験を通して学んだ経験があまりない。一方、子育て世代が働きに出ている間、祖父母世代が子どもと過ごす場面が多く、子育てに対する考え方の違いにとまどう祖父母も多い。地域住民も子育て世代や子どもたちと関わる機会があまりないなど、保護者が気軽に相談できる機会がない。

■家庭教育支援で目指す姿（課題解決のために・・・）

「地域の子どもは地域で育てる」という考え方のもと、祖父母世代も各種講座で「子育ての現状」を学び、これまでの経験を活かしながら、保護者と一緒に子どもを育てていくことを目指す。

■本年度の活動

（１）地域教育力向上講座

「地域の子どもは地域で育てる」という考え方のもと、今の子育てや保護者を取りまく環境について、保護者だけでなく祖父母世代や地域の子育てに関心のある方が学ぶ。

（２）共育学習会

保護者、祖父母と子どもが一緒に育っていくために気をつけたいことや、子育ての実情について滋賀県助産師会より講師をお招きした。

（３）子どもにどうかかわりあうか講座

同年代の子どもを持つ保護者は、子育てに関する悩みにも共通点がある。そのため公民館や園・学校が協力し、行事に合わせて保護者同士の交流を図ることができるような機会を設けた。



【地域教育力向上講座の様子】



【共育学習会の様子】



【子どもにどうかかわりあうか講座】

■コロナ禍における対応・工夫および課題

（１）と（２）の講座開催にあたり、来場には感染に不安を感じる方もおられると予想されたため、講師とNPO法人の協力を得て、講座終了後動画配信を行った。そのため、実際に会場に足を運ぶ方が少なかった。

■本年度の成果

NPO 法人や福祉部局、市立図書館など複数の課が協力することで、開催にあたるアイデアや工夫を取り入れることができた。

■今後の課題

新型コロナウイルス感染症の流行により会場に足を運ぶことをためらう方もいる。来場者への十分な感染症対策と、今回の動画配信のように時間を気にせず自由に受講できる手法が必要である。

「コロナ禍の子育てを考えよう」

高島市	事業実施年度	平成 26 年度
活動内容		
<input checked="" type="checkbox"/> 地域人材の養成 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭教育支援体制の構築 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭教育を支援する取組 <input type="checkbox"/> 訪問型家庭教育支援活動の実施		
年間活動日数 (のべ)	(24 日)	

家庭教育支援員や支援チームに関すること	
A : 家庭教育支援チーム数	(1) チーム
B : 家庭教育支援員数	(7) 人
C : 家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数	() か所
D : 前項 (C) の配置場所名	()

■ 活動の具体的内容

○地域人材の養成等

地域教育力向上講座

子どもの成長には周囲の大人の関わりが大切です。「地域の子どもは地域で育てる」という考え方のもと、今年は「コロナ禍の子育てを考えよう！」をテーマに、新型コロナウイルスと、思春期の子どもへの接し方など保護者、祖父母にも関心の高い題材を取り上げ、専門家からお話を伺った。

○学習講座・行事の実施等

子どもにどうかかわりあうか講座

同じ年代の子どもを持つ保護者同士では、子育ての中で感じる困りごとや、悩みも近いことが多いため、市内の園や学校で保護者が集まる機会を利用して、交流を深めながら家庭教育について学んだ。

共育学習会

働く保護者が多くなるなか、祖父母世代が子育てに果たす役割も大きくなっている。しかし、昔と今の子育ての違いにとまどったり、互いに遠慮する場面もあるため、今の子どもを取り巻く環境について知識を深め、お互いが気兼ねなく助け合えるコツについて、滋賀県助産師会より孫育て講座講師を招聘し学んだ。

■ 特徴的な活動内容

○講師と市内 NPO 法人の協力を得て、講座終了後、3日間動画配信を行った。

○市立図書館や福祉部局とも協力して、関連図書の貸出や、手作りマスクの作り方の展示をした。また、家庭で過ごす時間が増えているため、家庭で簡単に作れる料理のレシピや、おうちあそびの紹介など、来場者に興味を持ってもらえる会場づくりに努めた。

■ 実施に当たっての工夫 (コロナ禍における工夫・対応等)

○講座の動画配信、手作りマスクの展示、もしサポ滋賀 QR コードの設置など

■ 事業の成果

○動画配信を取り入れたことで、会場に足を運ばない方や日程の合わなかった方にも受講していただくことができた。また、複数の団体が協力しながら様々な展示を行い来場者の関心を高めることができた。

■ 事業実施上の課題

○動画配信により時間を気にせず受講できる反面、実際に足を運ぶ方が予想したより少なかった。新型コロナウイルス感染症の状況によっては、集まってもらうことが難しいが、安心して会場に来て質問をしたり、展示を見たりしていただけるよう今後も感染予防対策が重要である。



【手作りマスクの展示】



【関連図書貸出コーナー】



【おうちレシピコーナー】

日野町における家庭教育支援の取組

■家庭教育を取り巻く現状

少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化などにより、子育てを助けてくれる人や子育ての悩みを気軽に相談できる人がいないため、育児への不安やストレスを抱える親が増えている。

また、生活習慣の乱れや経済的な困窮などの課題を抱えた家庭も増加傾向にあり、家庭教育支援の必要性が高まっている。

■家庭教育支援で目指す姿（課題解決のために・・・）

これから親になる方や子育て中の親に対して、親としての力を高めてもらうため、学習機会の提供、仲間づくりの機会の提供、相談体制の充実などきめ細やかな家庭教育支援を行うことにより、地域全体で親子の学びや育ちを支えていく必要がある。



【親子ふれすて】

■本年度の活動

（１）交流の場「親子ふれすて」の開催

毎月１回、親子が遊びを通してふれあうと同時に、親同士や子育てサポーターと交流することで、情報交換や子育ての悩みの解消の場として開催。

（２）学習講座の実施

- ・子育て学習会・・・保育園・幼稚園・小学校・中学校（７講座）
- ・就学前学習講座・・・全小学校（５校）で年１回
- ・マイナス１歳からの子育て講座・・・１講座
- ・親育ち講座・・・２講座

（３）地域人材の育成

- ・子育てサポーター養成講座・・・２講座



【マイナス１歳からの子育て講座】

■コロナ禍における対応・工夫および課題

- ・各講座の開催にあたっては、オンライン配信を実施し、自宅で参加できるよう配慮した。

■本年度の成果

- ・親子ふれすての開催により、保護者同士のつながりが生まれ、交流や情報交換の場として、子育ての悩みやストレスの解消につながっている。
- ・各講座により、子どもとの関わり方や成長段階に合わせた接し方などを保護者に学んでもらうことができた。
- ・各事業の実施にあたり、学校や関係課と連携して取り組み、充実した支援を行うことができた。
- ・子育てサポーターとして、新規で２名のサポーターを確保することができた。

■今後の課題

- ・各種事業への参加者が固定化している傾向にあるため、これまで参加したことのない親子の孤立を防ぐため、各関係機関との連携や未参加親子への情報発信を強化する必要がある。

日野町の取組

日野町	本事業実施年度 平成 23 年度
活動内容	
<input checked="" type="checkbox"/> 地域人材の養成 <input type="checkbox"/> 家庭教育支援体制の構築 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭教育を支援する取組 <input type="checkbox"/> 訪問型家庭教育支援活動の実施	
年間活動日数 (のべ)	(40 日)

家庭教育支援員や支援チームに関すること	
A : 家庭教育支援チーム数	(0) チーム
B : 家庭教育支援員数	(0) 人
C : 家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数	(0) か所
D : 前項 (C) の配置場所名	()

■ 活動の具体的内容

就学前学習講座 (5 講座)、PTA 等子育て学習会 (7 講座)、親育ち講座 (2 講座)、マイナス 1 歳からの子育て講座 (1 講座)、親子ふれずて (12 回) を実施している。

また地域人材の養成として、子育て支援チーム会議 (6 回)、子育てサポーター会議 (5 回) を実施し、庁内の関係者と地域の子育て支援関係者が連携して人材発掘の情報交流の機会をもっている。さらに子育て支援の輪を広げるために子育てサポーター養成講座 (2 回) を開催している。

■ 特徴的な活動内容

家庭での教育力の向上を目的に、幼稚園や小学校など保護者が集まる機会 (授業参観、1 日入学など) に、家庭での子どもとの関わり方、子育てで大切にしたいことなど、子育てや家庭教育について学ぶ場を提供している。また、命の宿ったマイナス 1 歳 (胎内) からの子どもの成長、発達について学び「子育ては楽しくかけがえないもの!」と思えるパパ・ママを目指し子育て講座を開催した。



【 就学前学習会 】

■ 実施に当たっての工夫 (コロナ禍における工夫・対応等)

子育て応援通信「ゆっくりおおきなあれ」(毎月 1 日発行) を庁内の子育て関係課 (日野町子育て支援チーム) が連携して発行している。町内の子育てサロン事業や親子でつどえる行事などの情報のほか、保健師や図書館司書、臨床心理士から子育てに役立つ豆知識、時期や季節に合わせた内容になるように工夫したり、行事予定をカレンダー化することによって各種のイベントや学習会に参加しやすい情報提供となるように心がけている。

また、「マイナス 1 歳からの子育て講座」では、父親にもたくさん参加してもらえるように、開催日を土・日曜日に設定している。今年度は新型コロナウイルス感染症対策として、各講座のオンライン配信を行い、自宅から参加していただけるよう配慮した。

■ 事業の成果

○就学前学習講座

小学校入学という節目を迎える時期にあたり、1 日入学などの機会を捉え、この時期に大切にしたい子育てのことやこれからの子どもとの関わり方について学ぶ機会としている。保護者からは「この時期に聞いて良かった」「子どもの気持ちを理解することや子どもへの寄り添い方が勉強になった」など概ね高評価を得ている。

○PTA 等子育て学習会

実施単位を PTA にすることで、校園によって違う子育ての課題について理解を深める機会となっている。また、保育所の保護者会も対象とし、より多くの方に学習機会を提供することができた。

○マイナス 1 歳からの子育て講座

出産前から両親がしっかりと学習することで、子どもに関心をもてる気持ちの余裕やそれが子どもにとっても健やかな育ちにつながるなど、ワンオペ育児の抑制に大きな効果があると思われる。

■ 事業実施上の課題

○各種学習会

地域によって参加率に差があり、今後も参加者が増えるよう情報発信を工夫していきたい。また、保育所や幼稚園に就園せず、在宅で子育てをしている親子に対し、子育て情報や学習機会を提供できるよう取り組む必要がある。

○子育てサポーターの育成

子育てサポーターが支援者として保護者と信頼関係を持ち、相談等に対応できるよう、事業やセミナー等への積極的な参加を促すなど、しっかりと育成していく必要がある。

報告書記入者 (生涯学習課職員)

竜王町における家庭教育支援の取組

■家庭教育を取り巻く現状

大きく変容する社会のあり様に伴い家庭および地域の教育力低下が叫ばれ、また、子どものスマホの所持率も年々増加する中で、子ども達の家庭での「基本的生活習慣」が崩れてきている。このことは、学力の低下にはじまり、ひいては子ども達の未来の可能性を奪うこととなる。そこで、PTA会員を中心とした住民が地域の絆を深め、「基本的生活習慣」の改善をはじめとした子どもや子育て世代の家庭を取り巻く様々な課題の解決が求められている。

■家庭教育支援で目指す姿（課題解決のために・・・）

未来を担う子どもたちを健やかに育むために、学校・家庭・地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、実践を通して地域全体で子どもたちを育む体制づくりをめざす。そのために、学校・家庭・地域が協力し、学習や相談の機会を提供することを通じて、子育てについての悩みを共有するだけでなく、子育てをする仲間として互いに支えあえるような保護者同士の関係づくりを支援する。併せて、子どもたちの夢と希望の実現に向け、学校はもとより保護者間の連携を深めると共に、それを支える地域社会の構築により家庭と地域の教育力を高めるとともに、子どもたちの「生きぬく力」の向上に努める。

■本年度の活動

- (1) 教育フォーラム 2020 の開催（11月1日）
- (2) 家庭教育支援研修会の開催（3月4日）



【 教育フォーラム 2020 】

■コロナ禍における対応・工夫および課題

教育フォーラムや家庭教育支援研修会など、集団を前提に実施する事業では、従来と同様の形態で実施することが困難なことから、検温や消毒などの物理的対策と人数制限や会場変更などの企画内容を見直し開催した。本年以降もコロナ禍の状況が続くようであれば、オンラインでの配信なども検討していく必要があるが、これを実現するには従来以上に、準備時間や人員、予算等が必要となる。

■本年度の成果

- ・教育フォーラムでは東北大学加齢医学研究所所長・教授の川島隆太さんに科学的なデータをもとに基本的生活習慣、スマホの使い方、親と子の関わり方が子ども達の成長に大きく影響していることについて講演をいただき、家庭での規則正しい生活習慣の大切さやスマホとの使い方について学ぶ機会を提供することができた。
- ・学校園単位で講座・行事等はコロナ禍の影響により5校園のうち1校園の開催となったが、代替として教育委員会が主催となり、家庭教育支援に関わるSCや、教諭などを対象として家庭教育研修会を実施する。（3月4日開催予定）

■今後の課題

教育フォーラムや研修会などは、参加者が限定的であり、真に家庭教育支援が必要な家庭への啓発や支援には、直接的に結びついていない。「気づき」が必要な家庭の関係者に参加してもらえる研修会や啓発方法、または直接的な支援を検討していく必要がある。

竜王っ子の『学ぶ力』を育てよう！～今こそ「キラリと光る竜王っ子」をめざして～

竜王町	本事業実施年度	平成 24 年度
活動内容		
<input type="checkbox"/> 地域人材の養成 <input type="checkbox"/> 家庭教育支援体制の構築 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭教育を支援する取組 <input type="checkbox"/> 訪問型家庭教育支援活動の実施		
年間活動日数（のべ）	（ 3日 ）	

家庭教育支援員や支援チームに関すること	
A：家庭教育支援チーム数	（ 0 ）チーム
B：家庭教育支援員数	（ 0 ）人
C：家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数	（ 0 ）か所
D：前項（C）の配置場所名	

■ 活動の具体的内容

○学習講座・行事の実施等

- ・家庭教育支援研修会 各学校園や教育委員会において子どもたちの夢や希望を育て、親子が共に育つための研修会を開催する。
- ・教育フォーラム 町内PTAを中心とした住民が一緒に研修会を開催することで互いの情報交換を行い、地域・関係団体との連携を深め、地域の教育力を醸成させる。

■ 特徴的な活動内容

○竜王町教育フォーラム 2020

11月1日（日）午後開催。対象者はPTA関係者、社会教育関係者、地域住民等。「学校と家庭、そして地域。共にめざそう！竜王っ子の「学ぶ力の向上」～今こそ「キラリと光る竜王っ子」をめざして～」のテーマに基づき、現役中学生や社会教育委員、保護者代表等による「早寝早起き朝ごはんを実践するために～大人が変われば、子どもも変わる」を議題としたミニパネルディスカッションの後、「基本的な生活習慣が子ども達の未来を守る」と題して、東北大学加齢医学研究所長・教授の川島隆太さんに科学的なデータをもと「早寝早起き朝ごはん」といった基本的な生活習慣や親と子の関わり方が子ども達の成長に大きく影響していることや、スマホの使い方次第で子どもの学力に大きく差が表れることなどについて講演をいただき、家庭での規則正しい生活習慣の大切さやスマホとの使い方について学ぶ機会となった。



【竜王町教育フォーラム 2020】

■ 実施に当たっての工夫（コロナ禍における工夫・対応等）

○教育フォーラムでは、コロナ対策を徹底し開催することを強く示した案内チラシを別途作成し、PTA関係者に配布することで、参加者に安心してもらうことにより、コロナ禍においても参加者を集めることができた。（240名参加）

○教育フォーラムでは、広い会場への変更、受付の分散、退出口の分散、サテライト会場の設置、席の間隔確保、入場制限、検温・消毒などを始めとする徹底したコロナ対策を行った。

■ 事業の成果

○アンケートの結果に基づく、教育フォーラムの参加者の「基本的な生活習慣」を見直すきっかけづくりとすることができた。参加者の多くはPTA保護者であり、家庭での「基本的な生活習慣」に関する教育の重要性を改めて認識していただい、一部の人には行動変革を促すことができた。

○教育フォーラムには保護者だけでなく中学生（主に生徒会）にも参加してもらったことで、フォーラム後には生徒が自発的に教育フォーラムに関して新聞を作成し、他の生徒にも、「基本的な生活習慣の大切さ」を伝えるなど波及的な効果が生まれた。家庭教育に関することは保護者への啓発などが今までは多かったが、今回は、当事者の中学生が聞いたことで、子どもから親というボトムアップで内容が伝わったこともあり、「子どもに言われたからには、親も変わらなければいけない。」という声も聞かれた。（例：スマホのルールを家庭で決めてほしい、朝ごはんを作ってほしい 等）



【コロナ対策を講じての開催】

■ 事業実施上の課題

- 教育フォーラムへの参加者へは素晴らしい啓発となったが、参加していない保護者（聞いてほしい保護者）に家庭教育の重要性などをどう伝えていくのが課題。
- 今年度は新型コロナウイルスの影響によって研修会等の人を集めておこなう事業が実施しにくく、開催することができたとしても従来以上に準備や予算が必要となってしまう。

報告書記入者（生涯学習課員）

多賀町における家庭教育支援の取組

■家庭教育を取り巻く現状

核家族化・共働き家庭の増加により、子どもとのスキンシップの時間が少なくなり、また保護者が身近な人から子育てを学ぶ機会が減少し、子育てや家庭教育に不安を抱える保護者も増加してきている。都市化やライフスタイルの多様化など、社会環境の変化により、世代間や地域内の交流・協働の機会の減少により、人間関係が希薄化し、地域の教育力の低下を招いている。豊かな人間関係や社会性を育む生活の場としての地域のコミュニティづくりが必要となっている。

■家庭教育支援で目指す姿（課題解決のために・・・）

- ・子育てへの不安を解消し、子育て環境や支援体制を整備する。
- ・家庭・学校・行政・企業・地域等が連携して、青少年を取り巻く問題を解決し、青少年が自主的に社会参画できる地域社会をつくる。

■本年度の活動

（１）子育て支援に関する情報提供に努め、同世代の子どもを持つ保護者、育児サークルなどとの交流を促進し相談業務の充実を図った。

- ・子育て支援（相談）

（２）地域で活動する子育て団体を対象に活動支援を行った。

- ・親子ふれあい活動

「リズムトレーニング教室、ベビーマッサージ」等

- ・子育て講演会

多賀幼稚園「子育て講演会」

「子供たちの未来を守るために大人ができること」



【リズムトレーニング教室の様子】

■コロナ禍における対応・工夫および課題

密になる事業を避け、利用施設の運用方法に合わせ少人数で可能な限り、安全対策を講じながら実施した。

■本年度の成果

コロナの影響で十分に事業を実施することができなかったが、子育て支援としての相談事業も、口コミで広がり、初めて参加する保護者も増えていった。



【ベビーマッサージの様子】

■今後の課題

- ・補助金交付の活動支援が中心で、主体的な活動となる事業を実施していく検討する。
- ・多賀町子ども・家庭応援センターや多賀町青少年育成町民会議など関係機関の連携をさらに強化するため、それぞれの目標と役割分担を整理し、明確にしていく必要がある。